

## 政策課題解決型空き家活用支援事業 の事業者を募集します！

東京都では、空き家を地域資源として利活用する取組を推進しています。昨年度策定した「東京における空き家施策実施方針」を踏まえ、本年度から新たに、活用されていない空き家を東京ささエール住宅や子育て向けの住宅など、住宅政策の課題解決に繋がる用途に改修する取組を行う民間事業者等を支援する事業を実施します。

つきましては、下記のとおり令和5年度の事業者を募集しますのでお知らせ致します。ぜひ、ご応募ください。

記

### 1 募集する事業

政策課題解決型空き家活用支援事業（概要は裏面）

### 2 質問受付期間

令和5年5月9日（火曜日）から同年5月23日（火曜日）まで

### 3 応募受付期間

令和5年5月24日（水曜日）から同年6月23日（金曜日）まで

### 4 事業期間

補助対象事業者決定から令和5年度末まで

### 5 事業者の選定方法

事業者から提出された事業提案書及びプレゼンテーションにより選定委員会で審査し、選定を行います。

※募集要項等、詳細は「東京都空き家情報サイト」をご覧ください。

[https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/hojo\\_minkan.html](https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/hojo_minkan.html)

※二次元コード



（裏面へつづく）

### 『未来の東京』戦略」事業

本件は、『未来の東京』戦略」を推進する事業です。  
戦略7 「住まい」と「地域」を大切に作る戦略  
「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」

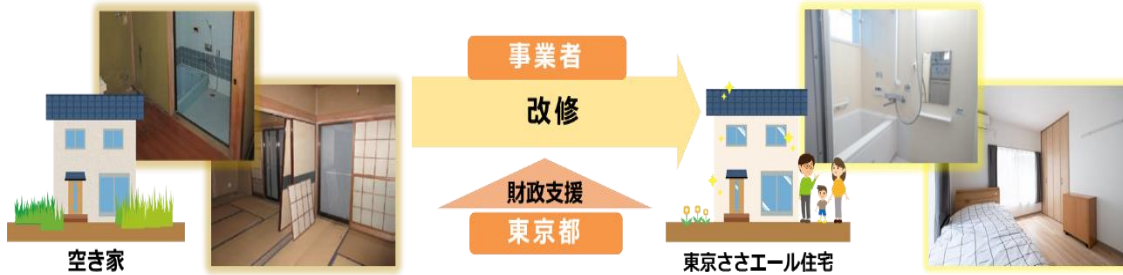
### 【問合せ先】

住宅政策本部 民間住宅部 空き家施策推進担当課長 上田 誠  
直通 03-5320-7530 内線 30-336

## 「政策課題解決型空き家活用支援事業」の概要

民間事業者等が、活用されていない主に戸建ての空き家を住宅政策の課題解決に繋がる用途に改修する費用について、都が財政支援することにより、空き家を活用する取組を促進する事業です。

### 【フロー図】



### 【取組例】

- ・ 空き家を東京ささエール住宅に改修する取組
- ・ 空き家を子育て世帯向け住宅に改修する取組
- ・ 空き家を居場所づくりのための施設に改修する取組
- ・ その他住宅政策課題の解決に繋がる用途へ改修する取組

### 【提案事業者】（グループでも可）

民間事業者等（空き家を所有する個人でも可）

### 【補助対象】

ハード経費（改修費）

### 【補助率】

補助対象となる事業費の 2/3

### 【補助上限額】

250 万円

※耐震改修工事を行う場合、200 万円を上限に上乗せ

### 【選定予定件数】

6 件